

## 高等学校通学費等補助金 をご利用ください

東京都とほぼ同じ面積を有する広大な高山市においては、長い時間と費用をかけて 市内中心部の高等学校に通学するため、それぞれに大変な苦労があると思います。 このため市では、公共交通機関の利用料などの一部を助成することで、通学にかかる 経済負担の軽減を図り、未来を創るこどもたちの豊かな学びをサポートしています!



## 助成対象者

市内に住所を有し、次のいずれ かに該当する生徒の保護者で、 市税の滞納のないもの

- ①飛騨地域の高等学校へ通学する ために、公共交通機関や原付の 利用、保護者の送迎による交通 費の負担がある生徒
- ②高山市内の高等学校への通学、 または飛騨市・下呂市内の高等 学校に通学するために、学生寮 など下宿費用の負担がある生徒

## 助成内容

- ①公共交通機関の利用者 通学定期券購入費の3分の1
- ②原動機付自転車の利用者 通学費相当額の4分の1
- ③保護者による送迎等の利用者 ※障がいにより公共交通機関の利用ができないなどの 通学費相当額の4分の1
- ④下宿等の利用者 通学費相当額の3分の1

(1)~(4)ともに 上限8万円/年





②口座振込





## 高山市 こども未来部 こども政策課

E-mail:kodomoseisaku@city.takayama.lg.jp Tel:0577-57-7001 〒506-8555 高山市花岡町 2-18



お問合せ 申請窓口